

北会津出張所廃止に伴う窓口移転のお知らせ

令和6年4月1日に北会津出張所は廃止となり、今後の業務は阿賀川河川事務所に引き継がれます。

阿賀川、湯川に関する管理や占用申請等の問合せについては、以下の担当課へお願いします。

(4月1日以降の問合せ窓口)

◎国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所
(福島県会津若松市表町2-70)

- 河川管理、占用に関すること
管理課
- 河川改修(工事)に関すること
工務課
- その他
総務課

◎時間 午前 8:30~12:00
午後 13:00~17:15
(土、日、祝日を除く)

◎電話 0242-26-6441

◎FAX 0242-29-2776



国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所